

株式会社千手ホールディングス
女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

男女ともに全社員が活躍できる雇用環境の整備を行うために、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2023年 3月 1日～ 2026年 2月 28日までの 3年間
2. 内容

目標1：2023年2月現在の管理職に占める女性の割合50%を継続、維持する。

<対策>

- 2023年 3月～ 現状の人事評価制度を基本として、男女ともに活躍できる社内環境の整備を継続して行っていく

以上